

Q1 JAS法に基づく加工食品の原料原産地表示について、正しい組み合わせのものは？

	表示が義務化 されているもの	表示が義務化 されていないもの
	無糖あん(生あん)	加糖あん(練あん)
	茹でだこ	酢だこ
	牛たたき	ローストビーフ

Q2 この商品に使用されている「玄そば」は、北海道産である。 か×か。

商品名 「北海道 そば」

一括表示欄

名称 干しそば

原材料名 小麦粉、そば粉、食塩、小麦たん白

内容量 300g

賞味期限 枠外下部に記載

保存方法 直射日光と湿気を避け、常温で保存してください

調理方法 枠外上部に記載

製造者 札幌市中央区北3条西6丁目

食品安全株式会社

Q3 この商品に使われている「小麦」は、北海道産である。 か×か。

商 品 名 「北の大地が育んだ 生ラーメン」
一括表示欄

名 称	生ラーメン
原 材 料 名	小麦粉、発酵調味料、食塩、かんすい、……
内 容 量	330g(めん重量 110g×3)
賞 味 期 限	表面に記載
保 存 方 法	冷蔵庫(10 以下)で保存してください
使 用 上 の 注 意	生ものですので、開封後はお早めにお召し上がりください
販 売 者	東京都千代田区霞が関1 食品安全商事株式会社 XYZ

Q4 次の食品は、遺伝子組換え作物を原料として加工されている可能性があるものですが、このうち、遺伝子組換え食品の表示が義務づけられているものは？

豆腐

コーン油、大豆油

みそ

しょう油

ポップコーン

さとう

納豆

なたね油

問1 次の加工食品の場合、どの原材料に原産地表示を望みますか？(1つだけ)

商品名:北海道産牛肉コロッケ

名 称 冷凍コロッケ

原材料名 野菜(馬鈴薯、玉ねぎ)、牛肉、砂糖、しょう油、牛脂、小麦粉、食塩、香辛料、衣(パン粉、小麦粉、でん粉、粉末状植物性たん白、粉末卵白)、揚げ油(なたね油)、増粘多糖類

商品名にある牛肉の原産地表示

主な原材料(上位3品目など)の原産地表示

調味料や衣を含めてすべて表示

その他

問2 容器包装への表示はスペースが限られているため、表示すべき項目が多くなった場合、表示が困難もしくは表示しても見にくくなることが考えられます。表示方法について、一番近い考えは？

見にくくなってもすべて容器包装に表示してほしい
表示を工夫して、見にくくないことを条件にできる範囲で表示してほしい

容器包装への表示は最小限にとし、その他詳細な情報はホームページやお客様相談窓口への問い合わせなどによる提供でよい

その他

問3 道産原料を使用している商品(加工食品)と使用していない商品がある場合、どちらの商品を購入するかについて、一番近い考えは？

- 多少(2割程度)高くても道産原料の商品を購入
- 価格が同程度なら道産原料の商品を購入
- 品目によっては道産原料の商品を購入
- 原料の産地にはこだわらない
- 道産原料の商品を購入しない
- その他

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目(道庁7階)

北海道農政部食の安全推進局食品政策課食品安全グループ

TEL: 011-231-4111(内 27-691) 直通 204-5428 FAX: 232-7334

食品安全相談ダイヤル 011-251-3914

北海道食の安全・安心ポータルサイト

<http://www.marugoto.pref.hokkaido.jp/potal/>

食の安全・安心インフォメーション(メールマガジン)

<http://www.hokkaido-jin.jp/mail/magazine/index.html>

